

市長	副市長	部長	課長	参事	課長補佐	係長	記録

【所属名：市民部環境生活課】
【会議名：第2回糸魚川市交通安全対策会議】

- 開示
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

会議録

作成日 令和3年2月24日

日	令和3年2月9日	時間	10:00 ~ 12:00	場所	203、204 会議室
件名	「第11次糸魚川市交通安全計画(案)」及び「令和3年度糸魚川市交通安全実施計画(案)」の審議				
出席者	【会場出席】(敬称略) 米田徹、金子善一郎、中村昭、後藤幸洋、比護泰子、井川賢一、武藤悟 猪又悦朗、五十嵐博文、富永浩文 【Web出席】 近藤進、菅田浩治、佐藤利行、佐藤亜樹男 【事務局】 環境生活課 高野課長、蒲原課長補佐、大矢主事 糸魚川警察署 神林交通課長				
傍聴者定員		人	傍聴者数	0人	

会議要旨

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題

(1) 第11次糸魚川市交通安全計画(案)への意見等に対する反映状況について 事務局説明

【主な質疑・意見等】

□会長

計画(案)の中のグラフについて、製本時は白黒印刷になると思うが、同系色だとグラフが見にくいので、見やすいグラフにしてほしい。

□事務局

修正します。

□委員

17ページで危険運転についての記載があり、それに対して18ページ以降で講じようとする分野別施策の記載がされているが、19ページの体系において「4 地域社会における交通安全意識の高揚」の中に飲酒運転や運転中のスマホ使用根絶、あおり運転などが入っていることに違和感がある。

□事務局

それについては、22ページの第2節交通安全思想の普及徹底の(2)その他の普及啓発活動の推進の中でも、妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転を根絶する機運の高揚を図ることについて記載しており、また、23ページの地域社会における交通安全意識の高揚の中でも具体的に記載してい

る。市としては取締りをすることはできないので、個人への意識啓発と地域社会での啓発の2つについて記載しているが、体系の記載含め、委員の方々から意見をいただきたい。

□委員

この計画の中では、危険運転等については安全思想の普及徹底という中で取り組んでいくという位置づけであれば、私はそのように理解する。

□事務局

今ほどのご意見については、各種複数の項目にまたがっている。そのような中で、先ほどご説明したとおり、取締り等の施策ではないため、危険運転等の根絶について市として何ができるかということと考えると、地域の皆さんと一緒に計画に記載しているような施策に取り組んでいく気持ちの醸成が必要だということから、このように計画に入れているので、その点を御理解いただいた上で、この方針でいかせていただきたい。

□会長

今ほどの事務局の説明でよろしいでしょうか。

□委員

承知しました。

□会長

他にご意見ありませんか。

□委員

24 ページの(3)、(4)については、それぞれ飲酒運転、スマホのことについて「～につながるために、～をします」という書き方だが、(5)は逆転していて、(3)(4)に書き方を合わせるなら「あおり運転や駐車中の当て逃げなどの発生抑止のために、ドライブレコーダー等の安全運転に・・・」とつながった方が、合うのではないか。

□事務局

御指摘いただいた内容で修正します。

□会長

他にありませんか。なければ、今ほど事務局から説明及び委員の皆様からご意見いただいた内容を反映させ、計画を修正することにご異議ございませんでしょうか。

□委員

異議なし

(2) 令和3年度糸魚川市交通安全実施計画(案)について(33:23)

□委員

15 ページに「シニアカーの講習会」とあるが、これは乗用タイプ、押して歩くタイプ、どの類のものになるか。バッテリーを動力とする電動カーであれば、歩行者扱いとなり、山間地に住む人たちはそれを主な足代わりを使って用事を済ませている。それが一般道にも出てくるものだから、ドライバーからは、自転車やバイクも(飛出しや運転操作不適などで)怖い、シニアカーも怖いという声を聞く。今後高齢者人口が多くなる山間地において、この「シニアカーの講習会」というのをどのような括りに対応を考えているのか伺いたい。

□事務局

「シニアカーの講習会」については、委員が今おっしゃられたような、乗用タイプのバッテリーで動くシニアカーを基本的には考えている。これは歩行者扱いになっているが、実際には、ある程度のスピードが出て、はたから見れば、危険を伴うものであるが、山間地を中心に普及しているのは承知している。これまでは、チラシなどを使用しての講習会を行っていたが、それだけでは中々難しいということで、場所によっては実際にシニアカーに乗ってきて、持って来てもらい、その場で、危険な場所や、周囲の人から見たときの状況を伝える講習を行っている。ただこのコロナ禍の1年の中で、対面的な講習がうまくいっていないが、落ち着いたら、今ほど委員から意見のあった、周りの人に与える影響等を含めた講習ができればと考えている。

□会長

それと、14 ページに自転車の講習の記載があったが、今高齢者の方で免許証を返納して、また自転車に乗るといふことがあると思う。しばらく車ばかり乗っていて、自転車の乗り方や交通ルールが分からなくなった人もいると思う。免許を返納した高齢者を対象にした自転車講習もやってもらいたい。数十年車に乗っていた方たちが急に自転車に乗り出すと危険なところもあると思う。そういった方たちへの講習会も設けても良いのではないかな。

□事務局

免許証を返納して、車・バイクなどの移動手段をなくし、自転車に乗られる方もいると思われるが、免許証を返納した際の本人の運動能力の程度にもよると思われるため、そういったものも見つつ、移動手段を自転車の方にスライドできるということは良いことなので、高齢者向けの自転車講習の機会も企画していかななくてはいけないなという風に考えている。どういった形になるかはまだわからないが、そういった案内もできるような体制をとっていきたい。

□会長

対象は多くないかもしれないが、少しはいると思われるので、取り上げてもらいたい。

□事務局

高齢者運転免許証自主返納支援事業で今年1件3輪自転車を購入された方の申請があった。そういった方もいらっしゃるのでは、対応したい。

□会長

また、このコロナ禍で自転車の需要が高まったと思う（三密を避ける移動手段や外出自粛ストレスの解消として）。自転車を利用するにしても安全運転を心掛けてもらうことが大切。

□事務局

昔からの自転車と最近のアシスト付き自転車では動きもまた違うので、そういった面も含めて講習会ができればと考える。

□会長

他にありませんか。

□委員

1 ページのところに「実施計画策定の趣旨」がうたわれているが、「第11次糸魚川市交通安全計画」との関連性を最初の部分で少しうたった方が良いと思うが、いかがか。

□事務局

今ほどのご意見について「実施計画策定の趣旨」の中に「第11次糸魚川市交通安全計画」を盛り込みます。

□委員

14 ページの「各季における交通安全運動の推進」について、チラシ等で広報はされているが、例えば防災無線とかで、運動期間の最初の日だけでも、放送することはできないか。

事務局

市ホームページでの広報含め、なるべく取り組んでいくようにします。

会長

他にありませんか。なければ、今ほどいただきましたご意見・ご提案を令和3年度糸魚川市交通安全実施計画の中に反映させていただくことで、本計画につきましては、了承いただくことにご異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし。

会長

ありがとうございます。

4 その他

5 閉会